

福祉施設の感染対策について

施設クラスター発生事例では、職員からの感染が多くなっています。
施設全体で協力した感染対策を実現し、感染拡大を防いでいきましょう。

職員のみなさまに、あらためて注意していただきたいこと



- 体調不良時の無理な出勤 ~職場に報告・相談を！
 - ・風邪症状（鼻汁・咽頭痛・咳など）・嗅覚障害・味覚障害
※花粉症やアレルギーのある方は、いつもと違うと感じる場合



- 職場での手指消毒と正しいマスクの着用

口と鼻を確実に覆う。不織布マスクを使い、鼻出し厳禁で！



- 同居者や家族以外との会食

飲食を通じての感染のリスクに注意する

- 職員間のロッカールーム・食事・休憩室など・・・での接触

場面が変わる時が要注意！ 十分な換気の確保も配慮！

感染疑い事例が出たら初動を素早く！

- 感染疑い事例をいち早く把握し、感染対策を開始



感染疑いのある方の介護は、個人防護具の着用や手指消毒を徹底する
集団の場から離す、空間的に分けるなどの早期対応を！

- 感染者発生施設の施設内の情報共有と関係部署への報告

「連絡先一覧（陽性がわかったら・・・）を整備し、平時から職員全体で共有しておきましょう。」



- ★ 連携医療機関（嘱託医・往診医）への連絡

- ・陽性者が発生したこと・陽性者の人数、症状等の報告
- ・治療（新型コロナ治療薬や対症療法など）について相談
- ・入院が必要な方の相談 *入院が必要時は、医師が入院先を調整

- ★ 市町村担当部署への報告

- ★ 保健所への報告

- ・報告様式(保健所ホームページ掲載)で連絡をお願いします。



筑西保健所ホームページ
新型コロナウイルス感染症

感染リスクの軽減のために実践してください！

引用 様々な形態の高齢者施設における感染対策
国立感染症研究所 黒須 一見主任研究官

平時



手指衛生



換気の徹底



勤務者・訪問者のマスク着用

市中での
流行がみ
られたとき



ユニバーサルマスクング



入所者がマスクをできない場合
職員の眼の保護



面会制限
(有症状者、短時間など)



介護職員のための
感染対策マニュアル
(厚労省)